

令和7年（2025年）1月16日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部子ども・教育政策課
子ども教育部育成活動推進課

令和7年度の児童館運営について

今年度実施している児童館モデル事業の実施状況等を踏まえ、「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく令和7年度の児童館の運営について、以下のとおり考え方を取りまとめたので報告する。

1 類型ごとの機能強化

これまで児童館が果たしてきた機能・役割を基礎とした上で、以下のとおり類型ごとの機能を強化した運営を行う。

（1）基幹型児童館

① 機能・役割

地域の身近な子どもの居場所・遊び場・交流の場であるとともに、地域の子育て・子育ての拠点として、中学校区に1館配置する。各館に利用者支援専門員（会計年度任用職員）を配置し、児童福祉法に基づく地域子育て相談機関として位置づけ、子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携を図るなど、福祉的課題への対応を強化する。また、児童館エリア内の地域住民や組織、学校等と連携を図るとともに、地域子ども施設の巡回・支援を通じて、子どもと子育て家庭の支援を強化する。

② 運営形態

直営による運営とする。

③ 基幹型に移行する児童館（9館）

南中野、宮の台、城山ふれあいの家、野方、上高田、みずの塔ふれあいの家、北原、大和、かみさぎ

④ 移行時期

令和7年4月1日

（2）乳幼児機能強化型児童館

① 機能・役割

子育て家庭への支援機能を強化し、乳幼児親子向けの講座やイベントを充実するとともに、すこやか福祉センターと連携した事業、子育て相談の実施及び関係機関との連携などを実施する。また、乳幼児と小学生以上が交流する場や乳幼児親子が子どもの権利について学ぶ機会を提供する。

② 運営形態

委託事業者による運営とする。

③ 乳幼児機能強化型児童館に移行する児童館（2館）

朝日が丘、新井薬師

④ 移行時期

令和7年4月1日

2 開館日時の拡充

利用者ニーズやモデル事業の実施状況を踏まえ、令和7年度については以下のとおり開館日時を拡充する。（祝日及び年末年始を除く）

（1）開館日

類型	現行	令和7年度
基幹型（9館）	火曜日から土曜日 （ふれあいの家2館は月曜日から土曜日）	<u>月曜日</u> から土曜日
乳幼児機能強化型（2館）	火曜日から土曜日	<u>日曜日</u> から土曜日

（2）開館時間

類型	区分	現行	令和7年度
基幹型（9館）	平日	午前10時から午後6時	<月・火・木・土曜日> 午前10時から <u>午後6時</u>
	土曜日及び学校休業日	午前9時から午後5時 （ふれあいの家2館は午前10時から午後6時）	
乳幼児機能強化型（2館）	平日	午前10時から午後6時	午前10時から <u>午後7時</u>
	土曜日及び学校休業日	午前9時から午後5時	

※原則として、午後6時以降の利用対象は乳幼児親子及び中学生・高校生年代の子どもとする。

※今後、乳幼児機能強化型児童館に移行する6館（みなみ、弥生、文園、大和西、鷺宮、西中野）及び中高生機能強化型児童館に移行する若宮児童館の令和7年度の開館日時は、火曜日から土曜日の午前10時から午後6時とする。（祝日及び年末年始を除く）

（3）その他

基幹型児童館における開館時間については、令和10年度を目途に職員体制も含め、全日（週6日）午後7時までの延長を検討する。

3 乳幼児親子日曜開放事業（ふらっとサンデー）の拡充

現在9箇所の児童館において、日曜日に乳幼児親子の居場所を提供するため、児童館の一部を開放する事業（ふらっとサンデー）を実施している。令和7年度から基幹型児童館に移行する大和児童館において新たに開始する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年 4月 基幹型児童館への移行（9館）
乳幼児機能強化型児童館の委託開始
（朝日が丘児童館及び新井薬師児童館）
大和児童館においてふらっとサンデー開始